

I 空港臨海部のまちづくり

1 空港臨海部グランドビジョン2030の改定

【令和2年度の成果】

- ビジョンの改定に当たり、学識経験者・区職員による専門部会、庁内関係職員からなる庁内検討委員会において、新型コロナウイルスによるまちづくりへの影響分析を踏まえ、令和元年度に作成した将来像（案）、基本方針（案）の修正及び将来像の実現に向けたプロジェクト（素案）を作成した。
- 新たに大田区に編入された令和島のまちづくりの方向性について、東京都が策定した東京ベイeSGプロジェクトと、ビジョンの基本方針（案）との整合性を図るため、協議調整した。

【今後の展開】

- ビジョン（素案）を作成後、臨海部の企業等と意見交換を実施する。
- ビジョン（素案）等について検討を行い、パブリックコメントを経て、空港臨海部グランドビジョン2030の改定版を策定する。

2 モノレール沿線のまちづくり

2-1. 羽田旭町周辺地区

【令和2年度の成果】

- 人道橋整備に向けて民間開発事業者と連携して、東京都をはじめ関係機関との協議調整を進めた。
- 東京港防災船着場整備計画に位置付けられている東京港防災船着場羽田空港一丁目（仮称）について、区と民間開発事業者が連携して整備する人道橋への接続を東京都から要望されたことから設計・工事等の役割分担や費用負担のあり方等に関する覚書を締結した。

【今後の展開】

- 引続き人道橋整備が円滑に進捗するよう、関係機関及び民間開発事業者との協議調整を進める。
- 覚書に基づき、詳細内容について協議調整を進める。

2-2. 流通センター駅周辺地区

【令和2年度の成果】

- 民間事業者との基本協定で規定されている防災船着場の整備に関して、区と民間事業者の役割をとり決めた個別協定を締結した。
- 防災船着場整備に向けて関係機関と協議調整進めた。

【今後の展開】

- 引続き防災船着場整備が円滑に進捗するよう、関係機関との協議調整を進める。

■将来像（案）

将来像1

開発、生産、廃棄・再生産の全工程において、卓越した技術・能力を有する技術者が全国・世界各国から集い交流・挑戦し、**高い付加価値を生み出す場**となっている。

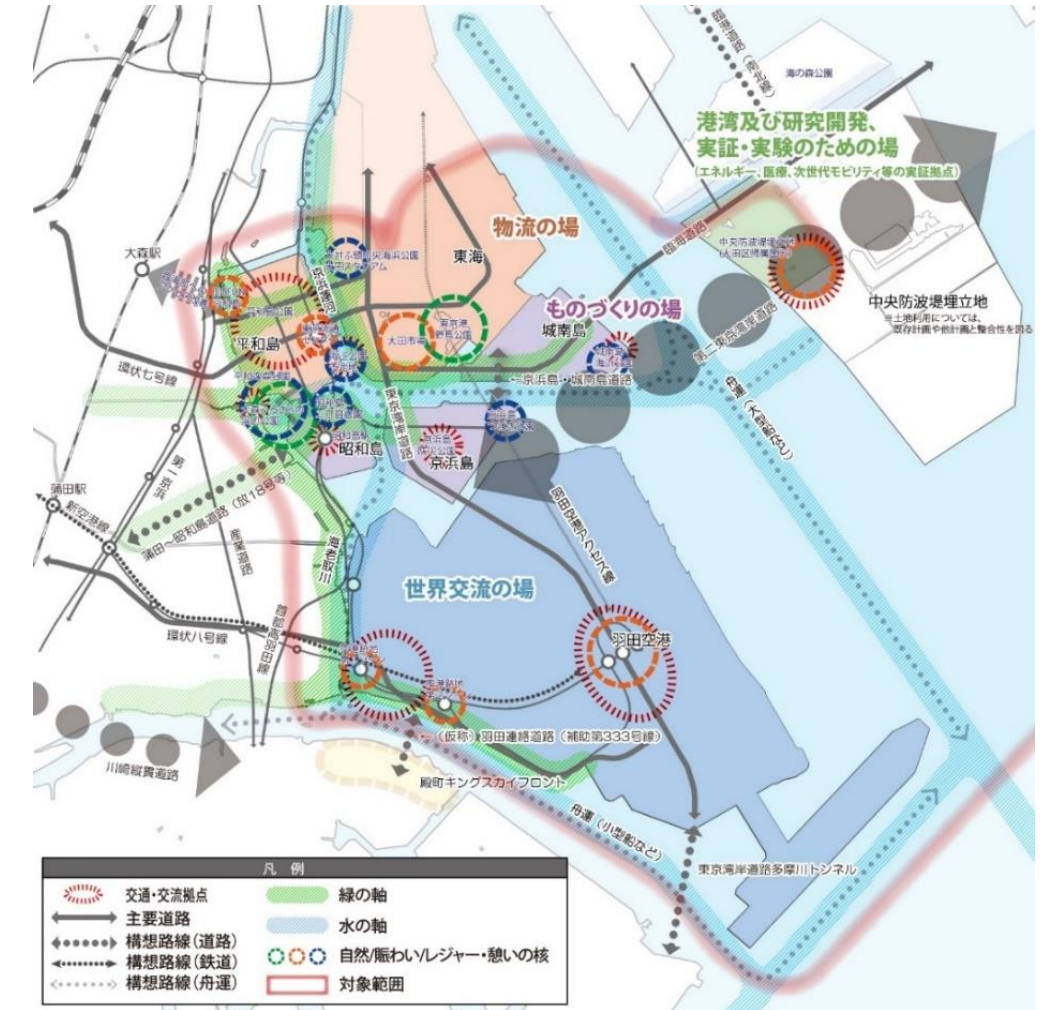
将来像2

都市部において貴重な自然資源（緑・川・海）やスポーツ・アート拠点として**区民にも都民にも親しまれるエリア**となっている。

将来像3

道路インフラのみならず、高次物流倉庫機能や先端技術を活用した交通網が高度に発展し、**東京湾岸の物流幹線網の一翼や、内陸部との交通網を担う**。大規模災害時には、復興を支える軸線となっている。

■将来都市方針図（案）



基本方針（素案）	プロジェクト（素案）	具体的取組（素案）
基本方針①： 高度な産業の集積拠点	1.ものづくり産業拠点整備プロジェクト	生産財技術・製品開発センターの新設、低未利用地の産業活用など
	2.産業競争力強化プロジェクト	既存企業の技術活用・事業継承制度の創設、新規立地企業誘致のための支援・規制緩和など
	3.働く場の魅力化プロジェクト	多様な就業環境の整備、就業者同士の交流環境の整備など
	4.次世代テクノロジーの実験場整備プロジェクト	IoTスマート工場、テストフィールドの整備、技術・暗黙知のデジタルデータ化の取組促進など
基本方針②： 人の活動と自然の調和	5.海と緑のレジャー環境整備プロジェクト	公園等の多世代利用のための環境整備、民間活力を利用した公園の賑い創出など
	6.観光コンテンツ創出・活用プロジェクト	工場・倉庫等既存資源の多面的活用、景観スポットの整備、周遊ルート整備など
	7.脱炭素・低炭素化の推進プロジェクト	再生可能エネルギーの導入促進、次世代エネルギーインフラの整備支援など
	8.自然環境共生プロジェクト	区民・企業と連携した希少な自然環境の保護、再生促進、グリーンインフラの整備など
基本方針③： 次世代のインフラ整備	9.道路ネットワーク強化プロジェクト	東西軸を円滑につなぐ道路空間の再配分、新たな道路整備、アクセス強化、交通渋滞緩和など
	10.新・道路システム実現プロジェクト	新たな交通システムに対応できる道路空間の再整備、拠点施設の整備など
	11.交通手段の多様化・周遊性向上プロジェクト	Maas等ソフトインフラの整備、水上交通システムの構築、道路空間における法整備や規制緩和など
	12.拠点機能強化プロジェクト	モノレール等の駅周辺整備、交通結節点（防災機能も含む）の新設など

II 空港臨海部の交通ネットワーク

1 水上交通ネットワーク形成事業

【令和2年度の成果】

- 新型コロナウイルスの影響により、延期となっている定期運航について、運航開始時期や利用を定着させるためのPR方法などについて、舟運事業者と調整した。
- 内陸部から臨海部へのアクセス改善の一環として、大森ふるさとの浜辺公園船着場と京浜島の既存船着場を活用した通勤舟運の可能性を検討するため、運航経路の確認、現場調査を実施するとともに、船着場所有者などと協議・調整した。

【今後の展開】

- 延期となっている定期運航について、舟運事業者と運航開始時期の調整をする。
- 舟運の運航開始を見据えて、利用が定着できるよう、ホームページなどを活用したPR方法について、引き続き舟運事業者と連携し、検討を進める。

2 国道357号東京湾岸道路(多摩川トンネル)の整備進捗

【令和2年度の成果】

- 多摩川トンネルの早期整備を国土交通省に働き続けた結果、令和2年10月にシールド本体工事に向けた立坑工事を実施するため、道路区域の変更が実施され、令和3年3月には立坑工事に着手しており、円滑に事業が進められている。

【今後の展開】

- 引続き国土交通省と連携・情報収集を行い、区として事業が円滑に進捗するよう働きかける。
- 国道357号多摩川トンネル整備事業を周知し、事業に対する地元の意識醸成を図る。

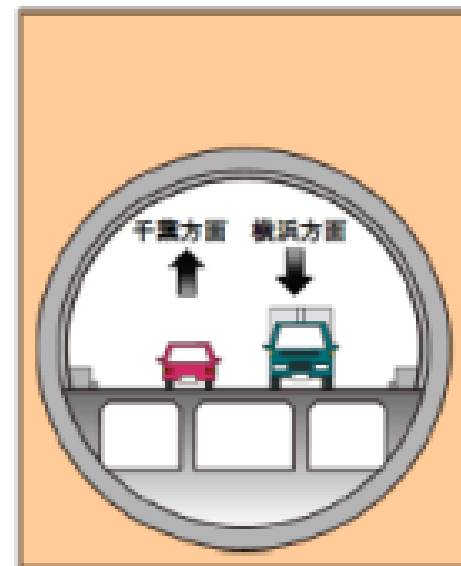
3 内陸部と臨海部のアクセス改善

【令和2年度の成果】

- 内陸部と臨海部へのアクセス改善について、新たに区域編入された令和島を含む埋立島部（平和島、昭和島、京浜島、東海、城南島）の企業に対してアンケートを実施し、公共交通に対するニーズを把握し、改善策検討に向けた問題点を抽出した。

【今後の展開】

- 埋立島部の企業に勤めている従業者や海上公園などレジャーで来訪している人を対象にアンケートまたはヒアリング調査を実施し、その結果を基に協力体制を構築している交通事業者と連携して改善策の方向性について、検討する。



出典:国土交通省ホームページ